

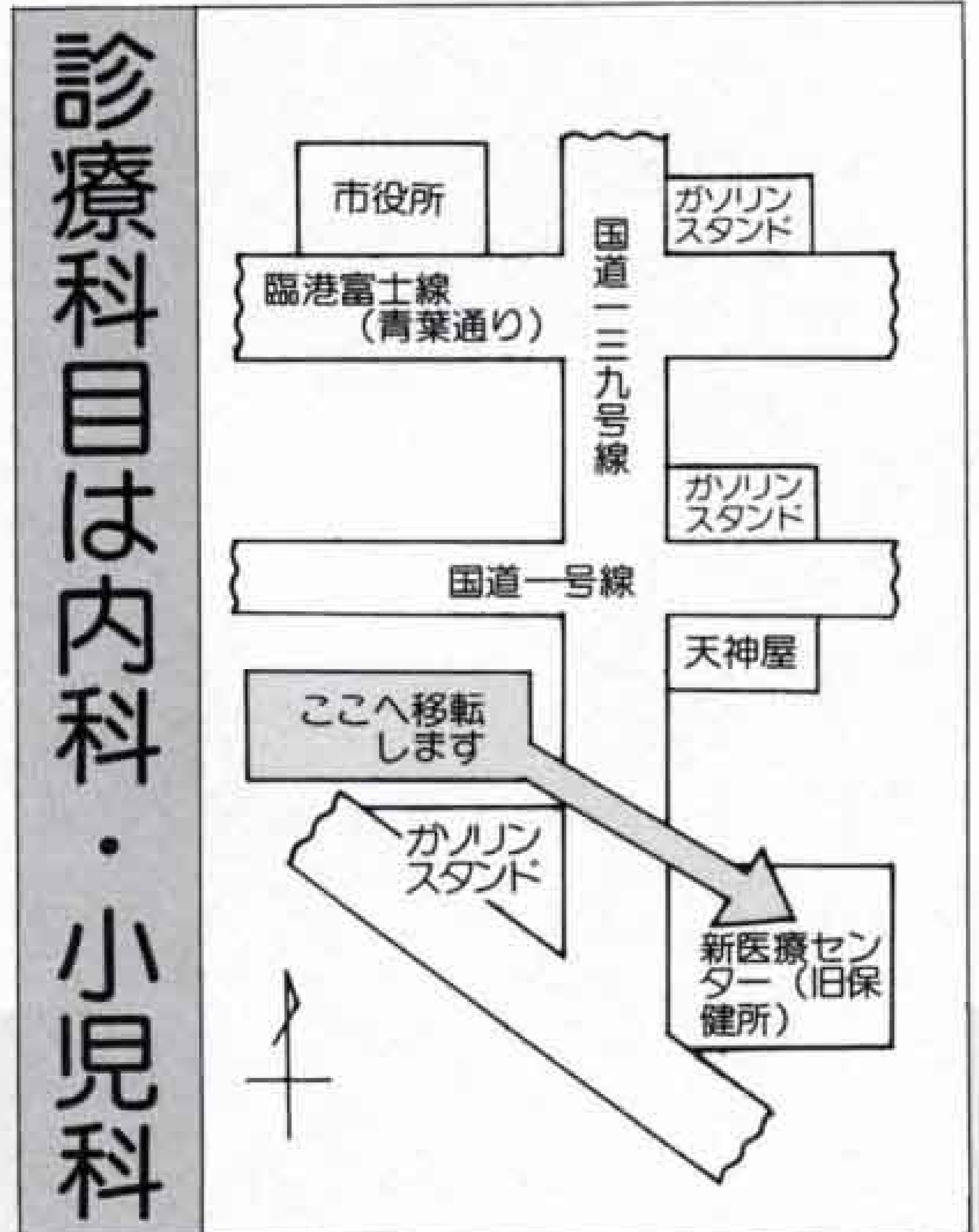
救急医療センター

旧保健所の跡地へ

4月1日から移ります

市内津田、旧保健所跡地へ建設を進めていた富士市救急医療センターが完成。4月1日、午後7時から診療を始める予定です。

新医療センターは、場所もわかりやすく、広い道路に面し、市民にとって利用しやすくなります。



わかりやすい場所へ

本市の内科・小児科の一次救急は、昭和六十一年四月から、従来の在宅輪番当直制を廃止しすべてを伝法(長者町)の医療センターで行っています。

ところが、現在の医療センターでは、年々ふえる救急患者に対応するには手狭な上、市民からも進入路が迷路のようで、場所がわかりにくいなどの声があがっていました。

市は、このような問題を解消するため、本年度、市内津田の旧保健所跡地へ、医療センターを移転する工事を進めていました。

この新しい医療センターが、このほど完成、四月一日午後七時から診療を開始する予定です。新医療センターは、旧保健所跡地に位置し、接する道路も広く、わかりやすい場所です。

また、二次救急を受け持つ市立中央病院とも近いなど、市民にとって利用しやすくなると思われる。


事業費は、一億六千三百三十万円、敷地面積千九百八十一・五平方メートル。規模は、鉄筋コンクリート造り二階建てで、延べ床面積五百七十六・六平方メートルです。

内部は、診察室、処置室、観察室、待合室などを設けてあり十分なスペースを確保してあります。



稲垣恭子さん(中島) 安心

今まで、幸いに医療センターを利用したことはありませんが子供が小さいので、どこにあるのか下調べはしてありました。でも、わかりにくく、どうやって行ったらよいのかと不安でした。新しい医療センターは、旧保健所の跡ということで、わかりやすく、道も広いので、いざというときも安心です。



管理運営は 救急医療協会が

診療体制は、現在と同じで、診療科目は内科・小児科の二科です。診療時間は、平日が午後七時から翌朝八時、土曜日が午後二時から翌朝八時、休祭日が午前九時から翌朝八時までです。

医療センターは 51-0099

平日夜間及び休日当直医の
問い合わせは 51-9999



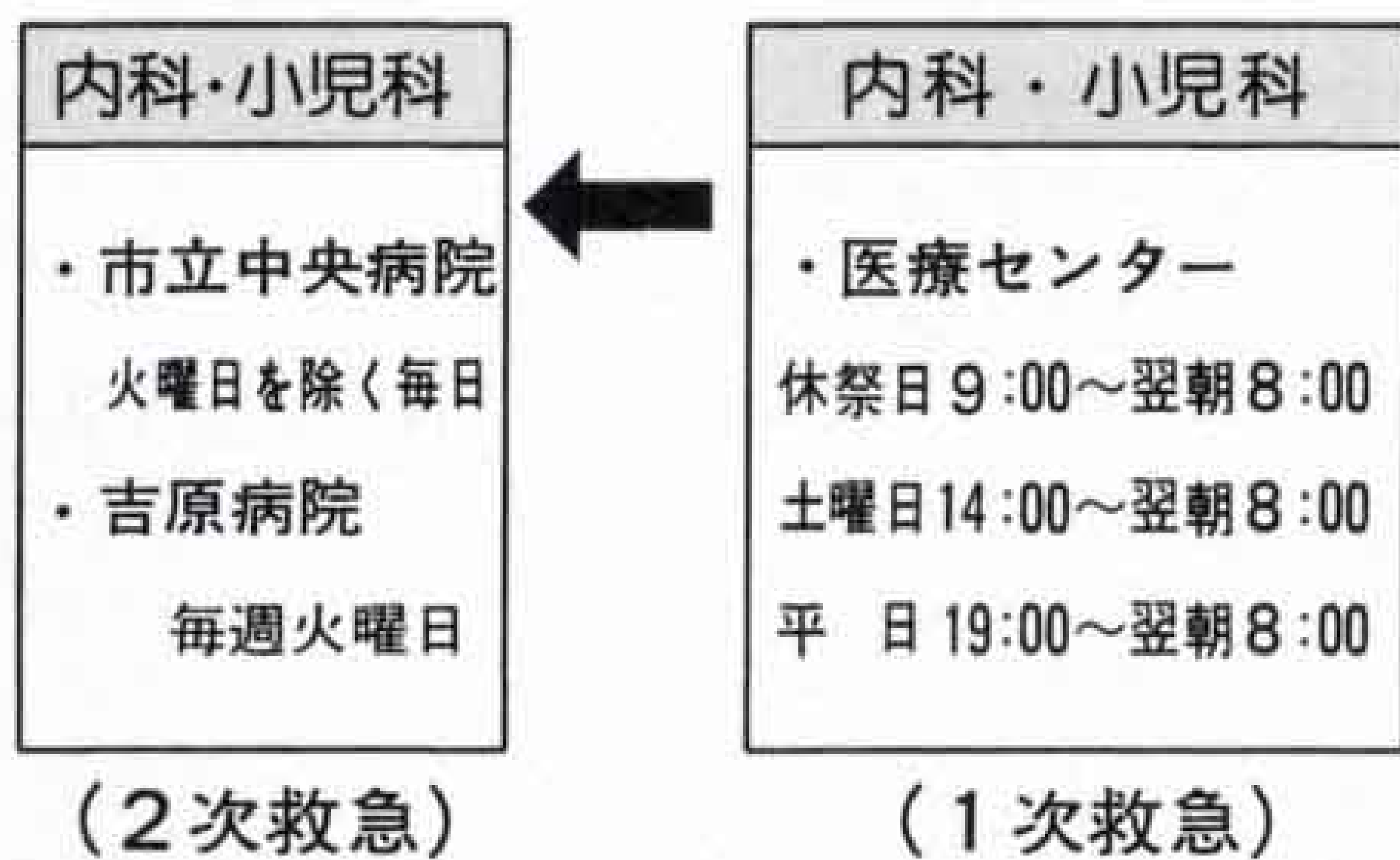
△診察室



△受付

医師は、医師会の医師と大学(浜松医大、慈恵会医大、聖マリアンナ医大)からの派遣医師が担当し運営は、新たに設立した「富士市救急医療協会」が管理運営に当たります。救急医療センターは、突発した急病患者のための施設です。急病でない人、平日の昼間から具合の悪い人は、かかりつけの医師の診療を受けてください。

《市内の内科・小児科救急医療体制》



急病患者

用件は 正しくあわてず119番

●救急車を呼ぶときの3つのポイント●

1. 救急事故などの発生場所と近くの目標
2. どのようなケガか病気が
3. ケガ人や病人の現在の容態(簡単に)

